



KENT
UNIVERSITY OF KENT

グローバル社会におけるスマートな規制: 新しい政策価値規範

イアン・ラムゼイ教授

ケント大学法学部(英国カンタベリー)

グローバル社会における消費者政策の
未来 2008年9月9日(東京)

www.kent.ac.uk

消費者規制の3つの傾向

- 消費者法の国際化の高まり
- 消費者市場規制に関する考え方の大きな変化
- ...「ガバナンス」「より良い」「賢明な」規制への動き
- ...「行動革命」

消費者規則の国際化と普及

- 国境を越えた問題(インターネット、安全性、消費者信用)
- 国際レベルの製品標準規格(ISO、EU)
- 規制当局、法執行者、消費者団体 [OECD、ICPEN、Transatlantic Consumer Dialogue]の国際ネットワークの強化、CIの役割
- 調整および「情報による規制」の必要性(スローター)
- 規制において情報が最も重要に: 日本の(新たな)消費者庁の権限などを参照

消費者規則の普及

- ソフトローによる規範および規約 – 例、国連ガイドライン
- 国際的なベンチマーキングおよび最良事例[世界銀行 *Doing Business*、OECD調査、EU消費者スコアボード、競争力ランキング]
- 地域モデルの影響力[例、EUの製造物責任および不公正条項]
- 国家に影響力を与える国際機関の役割。例、IMFの条件プログラム

例: OECD消費者政策委員会

- 「グローバル経済の信頼性を強化するための作業」: 国際化が進む消費者市場の「政策的課題に取り組む」ための議題設定
- ガイドライン: 例、電子商取引—APECおよびFTAAへの影響
- 集約化なしの統合化?
- 消費者政策体系の最良事例の基準化。例、法執行のやり方

今後

- 情報と情報による国際規制? (スローター)
- 協議および調整の機会を提供するが、公的権限を持たない機関
- 官と民による共同作業
- 製品安全の分野で実現可能か?
- DG Sanco(欧州委員会健康消費者保護総局)およびAQSIQ(中国国家質量監督検験検疫総局)間の覚書: ICPSC(国際消費者製品安全執行委員会)の役割
- 国際的な規制における合法性と説明責任の問題

規制

- 過剰または過少な規制に関する懸念
- 実害に対する保護

消費者規制に見られる傾向

- 市場の需要/供給の両面で「民」の活力
- 様々な手段の活用
- 規制自体ではなく、その成果を測定(例、公正取引庁、英国での介入による消費者利益の測定)
- 根拠に基づいた政策
- 規制影響分析(RIA)
- リスクを基にした法執行および法執行技術の最適な組み合わせ
- 議題設定および法執行における消費者団体の役割

例1 EUによる新たな取り組み

- 成果および根拠重視への移行
- 消費者スコアボード: 問題の特定(苦情、満足度、価格水準、乗り替え、安全性)。製品事故に関するより詳細な情報の必要性。日本の消費者庁の役割の比較
- 各国の法執行の業績および消費者力の強化のベンチマーキング
- 目標「より良い、より簡素化された規制」、「市民が希望するものを提供する市場」
- 消費者利害に関する協議および代表性の向上

例2 英国金融サービス機構(FSA) および「消費者の公正な取り扱い」と「責任ある貸出」

- 企業の商慣行および企業文化に浸透させるべき高水準の原則の考え、企業の行動規範
- 「消費者の公正な取り扱いを企業文化の中心とする企業と取引していると消費者が確信できる」ように、企業は消費者に対して影響や結果の責任を持つべきである
- FSAによる監視および検査
- 支払保証保険の不正販売に関わったサブプライムローン会社への処置
- 経営制度および企業文化の転換に向けた努力

例3 EUの消費者安全政策

- 規格策定への「新たな取り組み」: 一般安全義務
- 規格策定において民間の知識(CEN: 欧州標準化機構)を活用、業績基準適合方法について企業の選択を許容
- (製品)流通にかかわる関係機関に対する情報義務を強化
- 早期通報制度(RAPEX): コミロロジー(欧州委員会指令の採択プロセス)
- 知識および説明責任: 規格策定機関に消費者専門代表
- 「最悪のシナリオ」への未対応の懸念: 安全性は技術的な判断のみの問題ではない

例4: サブプライム/代替貸出市場: 政策範囲

- 情報開示政策
- 信用報告の向上を通じて多様な声を取り入れることによって(事業者)乗り換え費用を削減
- 上限金利を活用した過剰負担の抑制
- 主流の貸出企業による競争および参入の促進
- コミュニティー再投資モデルの実験
- 不公正行為を標的とした取り締まり
- 企業の商慣行に対する自主規制
- 免許制を通じた定期的なデータ収集による監視の促進

規制における消費者団体の役割

- (政府の)すべき事の監視および影響力
- 例: 認められた消費者団体が政府機関[公正取引庁]に対して苦情への対応を要求することができる、英国の「スーパーコンプレインツ」手続き
- 公的規制の補完役としての集団訴訟(クラス・アクション)の役割

行動革命

- 消費者政策策定における行動経済学の影響。合理的消費者と消費者行動
- 枠、過信、近視眼、入手可能性
- 情報開示政策の見直しの必要性
- 初期設定ルールの変更: オプトイン対オプトアウト
- クーリングオフ期間
- 社会規範

例5: クレジットカード

- 情報開示—いつ?何を?どうやって?
- 初期条件—明示的な同意なしに信用枠を自動的に増やさない
- 最低支払額を増額させることができるが、消費者による解約を認める
- 制度の事前関与を奨励—クレジットカード支払代金の自動引き落とし
- 上限価格
- 契約の付随条項の標準化